

中国ビジネス法務の
日本人エキスパート

道下理恵子弁護士が語るII

Bird&Bird 北京オフィス パートナー弁護士



加熱する中国イノベーション競争 グローバル・ニッチトップ企業は注意を

Bird&Bird 北京オフィス パートナーとして活躍中の道下理恵子弁護士。日本企業へ向けて、かねてから「知財侵害や訴訟等、中国企業にとって紛争は事業達成へ向けたビジネス戦略の一環であり、これと積極的に対峙する必要性がある」と指摘している。今回は、中国のイノベーションブームとその背後に潜む落とし穴について聞いた。

イノベーションのどこにフォーカスを置くのか

ハイテク分野では 中国企業同士の訴訟が始まった

——10月、中国共産党大会があった。

道下 今回の中国共産党大会を標石に、習近平国家主席は最近、自らの業績として国民に分かってもらいやすい政策ばかりをとってきた感はあるが、イノベーション推進については「中国製造2025」をはじめ、国家主席就任以来ずっと言い続けてきたことだ。自らイノベーションを起こせる力がないと国にも力はない、もっと質が良く、もっと技術が高いものを作りだせる国になるというポリシーを強く打ち出しており、各方面でイノベーション競争が加熱している。一方、北京、上海、広州、南京などの都市に知識産権法院 設立も増え、知財の保護の強化がより図られつつある。STEM 教育に重点を置く大学の世界ランキングで中国の大学をトップ校にしようとしており、人材育成の面からも発破をかけている。

——大きな流れは変わらないということか。

道下 今後は国としてイノベーションのどこにフォーカスを置くのか、そこが知財に関係してくる。今まで中国が弱かったハイテク分野には、もっと力を入れていこう。今、中国ではドローン技術が騒がれている。特許出願件数も急増し、世界をリードできるレベルに達したと言われている。人民にとってはデジタルライゼーションが身近になった。フリー Wi-Fi、WeChat の決済機能などが社会へ普及し、乗り捨て自転車などのシェアリ

ングエコノミーも拡大しつつある。関連企業の出願、権利意識も高まり、ハイテク分野で中国企業同士の訴訟が始まっている。また、訴訟の増加は、中国内の法的環境を変える契機となる可能性がある。

欧米に提携先を 求め始めた中国大手法律事務所

——いずれ海外企業もターゲットとなる時がくる。

道下 海外進出しようとしている中国企業はクロスボーダーの訴訟戦略を常に考えている。中国企業が米国などの先進国で知財侵害訴訟を提起された場合、中国で独禁法訴訟を反撃として提訴することは当たり前に行われている。中国のドローン会社のような企業はディフェンスだけでなくオフENSEを考えており、すでに海外での訴訟準備をしていると言われている。また、デジタルライゼーション関連はもともと国境を越える分野であり、欧米市場を伺っている。それを裏付けるように、現在水面下では中国の法律事務所から欧米の法律事務所への提携話が殺到している。中国の法律事務所は、中国企業に対して海外の法務サービスを提供できる環境の整備を急いでいる。今まで欧米の大手法律事務所は主に欧米企業のために中国へ進出してきたが、逆の現象が起きつつあるわけだ。

——ハイテク分野は日本でも進んでいるが、何が違うのか。

道下 参入する企業の数とスピードはもちろんだが、根本的な考え方が違う。欧州の弁護士と話をすると、ディスラプティブ



インダストリーとして注目されているテスラだが、欧州市場では伝統や品質の信頼性を重んじているため、売上げがなかなか伸びていないという。だが中国市場はまったく違う。少し前まで何もなかったのに、伝統や品質の信頼性がないのは当たり前。新しく、直感的に良いと思ったモノへ何億人と

いう人民が飛びつくのでビジネスになる。市場を育てていくというスタンスでは終わる。中国の特許出願も紛争や訴訟も人材獲得も同様である。

ニッチトップのコア技術が奪われてしまう

日本の技術力には まだまだ追いつけない？

——日本企業に対してはどうでしょう。

道下 中国企業は、たとえば日本企業の特許を侵害しないという契約書を交わしても、ほとんど無視するような形でどんどん真似して作っては市場を獲得していったと思う。だが最近では、中国企業も規模が大きくなり、コンプライアンス問題への意識も高まりつつある。一方、日本企業は知財担当者を中国内の法律事務所や裁判所、税関などへ視察に行かせて研修をしているものの、そのことが実務面を見直していくということに直結はしていないようだ。我々も日本企業に合ったサポートを心がけているが、そういう意味ではこの1年ほどで日本企業のスタンスに大きな変化は見られないと思う。

——先ほど習近平国家主席のイノベーション推進の話が出たが、日本企業に何か影響は出ているか。

道下 今、中国企業が国家戦略であるイノベーションを非常に意識しているのに対し、日本企業は“日本の技術力にはまだまだ追いつけない”と心のどこかでひそかに思っている気がしている。これが大きな落とし穴を生む。たとえば、日本にはニッチ分野における独自技術によってグローバル・ニッチトップを確立している企業は多い。だが先端的で高度な技術である場合、日本企業がイノベーション競争の相手として意識しているのは欧米企業である。当然、知財権の獲得と防衛も欧米を見ており、中国企業のことはあまり視野に入っていない傾向がある。

知財防衛にも取引先調査は必要

——現在の中国が持つイノベーション力を未だに甘く見ているわけだ。

道下 結果、先端的で高度な技術を持つ日本企業は中国の企業がそれを買いたいと申し出ると、それを無防備に受け入れてしまうことがある。たとえば、ある中国の中小企業は日本のグローバル・ニッチトップ企業の高額な製品をどんどん買い続けた。日本企業は売上げが増えて喜んでいたら、いつの間にか多くの特許を中国の中小企業に出願されてしまっていた。実は、これらの企業には中国政府関係の研究機関出身の技術者が入っており、技術が解析され吸収され続けていたのである。日本企業は、名前も聞いたことがないような中小企業にそんな高級な技術者がいて、国営の数々の研究機関とつながってい

るなんて、と愕然としたが、後の祭りである。

——中小企業を隠れ蓑にしていたのか。

道下 そうではない。その技術者は民間のSNSやブログで自らの経歴を公表していた。中国企業の会社登記基本情報は現在オンラインで公開されており、日本からでも簡単にサーチすることができる。調べようと思えば、ある程度は調べられる。第一の問題は、日本企業が中国での取引先をきちんと調査しなかったことだ。経営者や技術者はどういう経歴か、高額な製品を買う資金や経営資本はどこから来ているのかを、知らないで契約していた。第二の問題は、ニッチ市場の製品で、技術もノウハウで保護できていると考えていたとしても、中国で何らかの知財権の手当はしておくべきだった点だ。こういうミスは自社に自信のある企業に多く、知財部を持つ大手企業にも多いので気をつける必要がある。最大の問題は、我が社はニッチトップだと過信している間に、イノベーションのコアとなっている技術を奪われてしまったことである。それが中国のイノベーション技術となってしまいうわけだ。

——調査費用がかかるのを惜しんだのだろうか。

道下 実は費用はそうかからない。我々が行うデューデリジェンスサービスでも、企業調査の基本的な部分は1,000ドル程度で済む話だ。国の研究所出身者など政府関係者が入っているとかだけでなく、できたばかりの企業なのに特許件数がすごく多いとか、個人名での出願が多いとか、特許の譲渡や他社から大規模なポートフォリオを買っているとか、イレギュラーな動きからリスクの可能性は見えてくる。対策としては、知財部門だけでなく、経営部門や事業部門も一緒に考え、早め早めに対応していくことだ。事業部門が営業契約をする段階でも、知財の専門家が関与していかないと、知財戦略を中国で進めることは難しい。

【みちした・りえこ】 1995年単身中国に渡り中国人民大学法学部に進学、2001年学士号を取得し、大手国際法律事務所の中国知財グループに所属。2005年米国ノースウェスタン大学ロースクールを卒業(修士)後、NY州の弁護士資格取得。中国知財・事業法務案件を専門として、さまざまな産業に起こる知財・法務問題のコンサルティング・アドバイスだけでなく、知財侵害・不競法訴訟、模倣品対策、ブランド保護等で数多くの難事案を解決した。2010年Bird & Birdへ移籍。2015年にパートナーに昇格し、中国・香港地域のトップの1人となる。侵害・技術流出・秘密漏えいを未然に防ぐための中国の取引先などの中国企業に対するデューデリジェンス、調査、戦略立案にも注力。日本の法律事務所の場合、現地法律事務所への仲介的対応が多いが、22年の中国生活と実務経験から中国・国際事情に精通し日本語、中国語、英語でダイレクトに相談し、ワンストップで知財訴訟案件を代理することができる。中小企業(SME)案件、中国EC知財侵害案件も対応。相談・依頼はEメールでも受け付けている。

【Bird & Bird】 英国系の手堅い大手国際ビジネス法律事務所の一つで、世界28カ所に拠点を持つ。知財問題では300人以上の弁護士が知財グループを形成してワールドワイドな業務を遂行しているだけでなく、各拠点に根ざした高い品質と高度な専門性あるサービスを提供している。中国では北京、上海、香港に拠点を持ち、50人以上の法務・科学技術の専門家が知財チームに加わっている。単に知財権の獲得や知的資産の構築を支援するだけでなく、中国におけるビジネスの目的を達成するための知財・法務サービスを提供している。